

各種申込の手続きについて (ご案内)

中部電力ミライズ株式会社

目 次

1. はじめに	3
2. 発電量調整供給契約.....	3
3. 手続きの流れ（フロー図）	4
(1) 新設（非 FIT）	4
(2) 増設等（FIT・非 FIT）	5
4. 事前相談.....	6
(1) 事前相談とは	6
(2) 申込方法.....	6
5. 接続検討要否確認	6
(1) 接続検討要否確認とは.....	6
(2) 申込方法.....	6
6. 接続検討.....	7
(1) 接続検討とは	7
(2) 申込方法.....	7
7. 電力受給契約申込	7
(1) 申込方法.....	8
(2) 電力受給契約締結	8
(3) 留意事項.....	8
8. 工事費負担金.....	9
(1) 工事費負担金とは	9
(2) 工事費負担金請求時期.....	9
(3) 工事費負担金支払期限.....	9
(4) 留意事項.....	9
9. 電力受給契約（設備変更または受給開始日変更）	9
10. 系統連系	10
(1) 現地設置設備について.....	10
(2) 使用前自己確認について	10
11. 名義変更	10
12. 契約廃止	10
13. 受給開始日の変更.....	10
14. 振込先口座の変更.....	11
15. 申込みの取下げ.....	11
16. 受電点・計量器等の取付位置変更	11
17. 太陽光発電設備におけるパワーコンディショナーの力率一定制御について.....	11
18. 帳票.....	11
(1) 事前相談申込書.....	11

(2) 接続検討要否確認依頼書（高圧）	11
(3) 接続検討申込書（高圧）	11
(4) 電力販売申込書（電力受給契約変更申込書）	11
(5) 名義変更通知書.....	11
(6) 電力受給契約の廃止について.....	11
(7) 振込先通知書	11

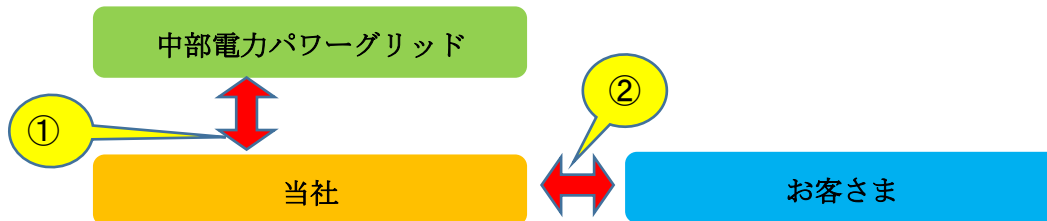
1. はじめに

- ・本ご案内は、発電者さま（以下「お客さま」といいます。）が設置される発電設備を、一般送配電事業者である中部電力パワーグリッド株式会社（以下「中部電力パワーグリッド」といいます。）の電力系統に連系し中部電力ミライズ株式会社（以下「当社」といいます。）へ売電をご希望される場合の手順についてまとめたものです。本ご案内は高圧連系用（50kW 以上 2,000kW 未満）に作成しております。
- ・お申込みにあたり、当社が定める「[再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア）](#)」を承認のうえ、お申込みいただくことが前提となります。

2. 発電量調整供給契約

- ・発電量調整供給契約（以下「発調契約」といいます。）とは、中部電力パワーグリッドの定める「託送供給等約款」に定められた契約をいいます。
当社と中部電力パワーグリッドは発調契約を締結し、当社とお客さまは電力受給契約を締結することで、お客さまが中部電力パワーグリッドの電力系統に連系し電力を当社に売電することが可能となります。（契約関係は以下イメージ図のとおり）

【契約体系イメージ図】

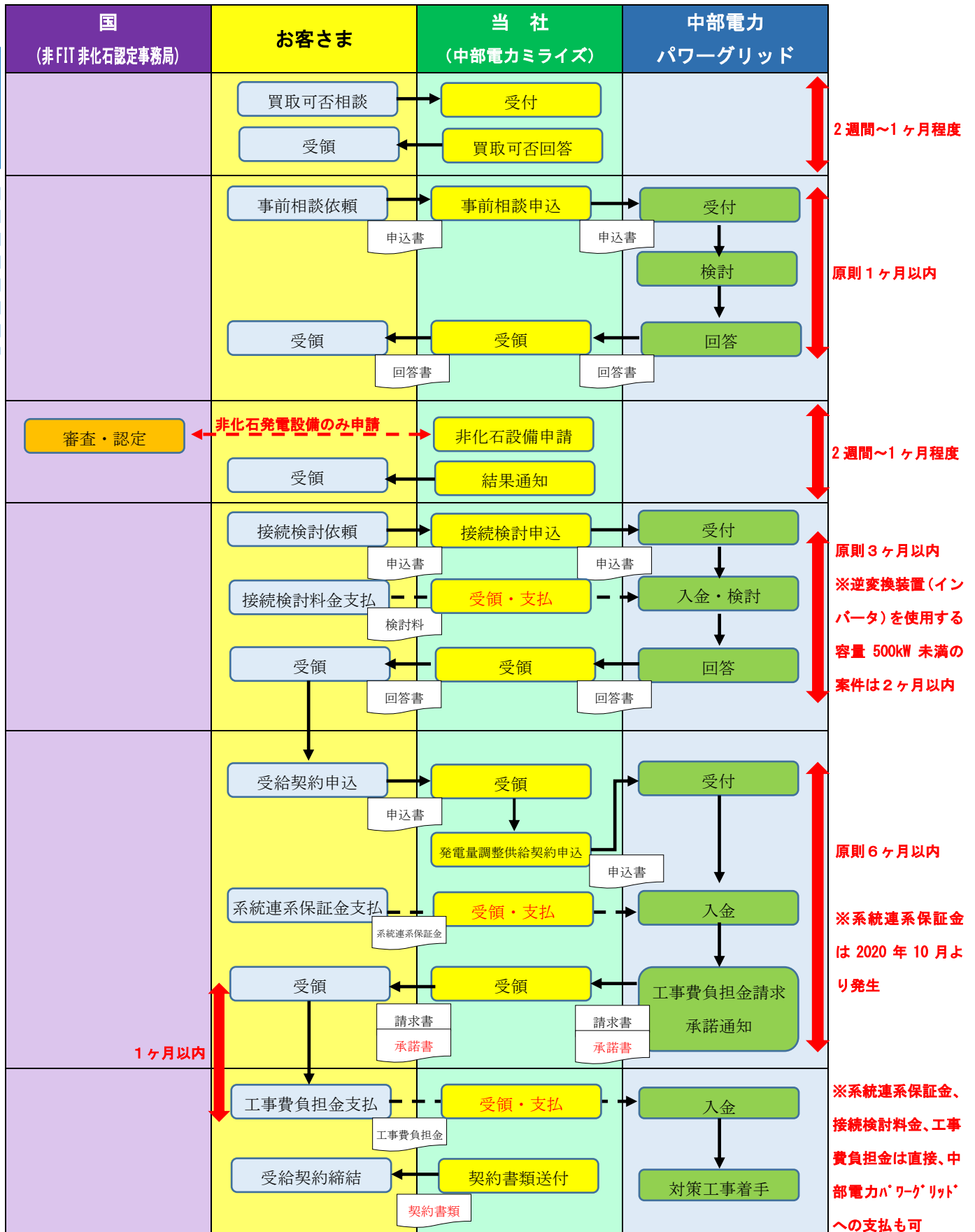


- ① 発調契約
- ② 電力受給契約

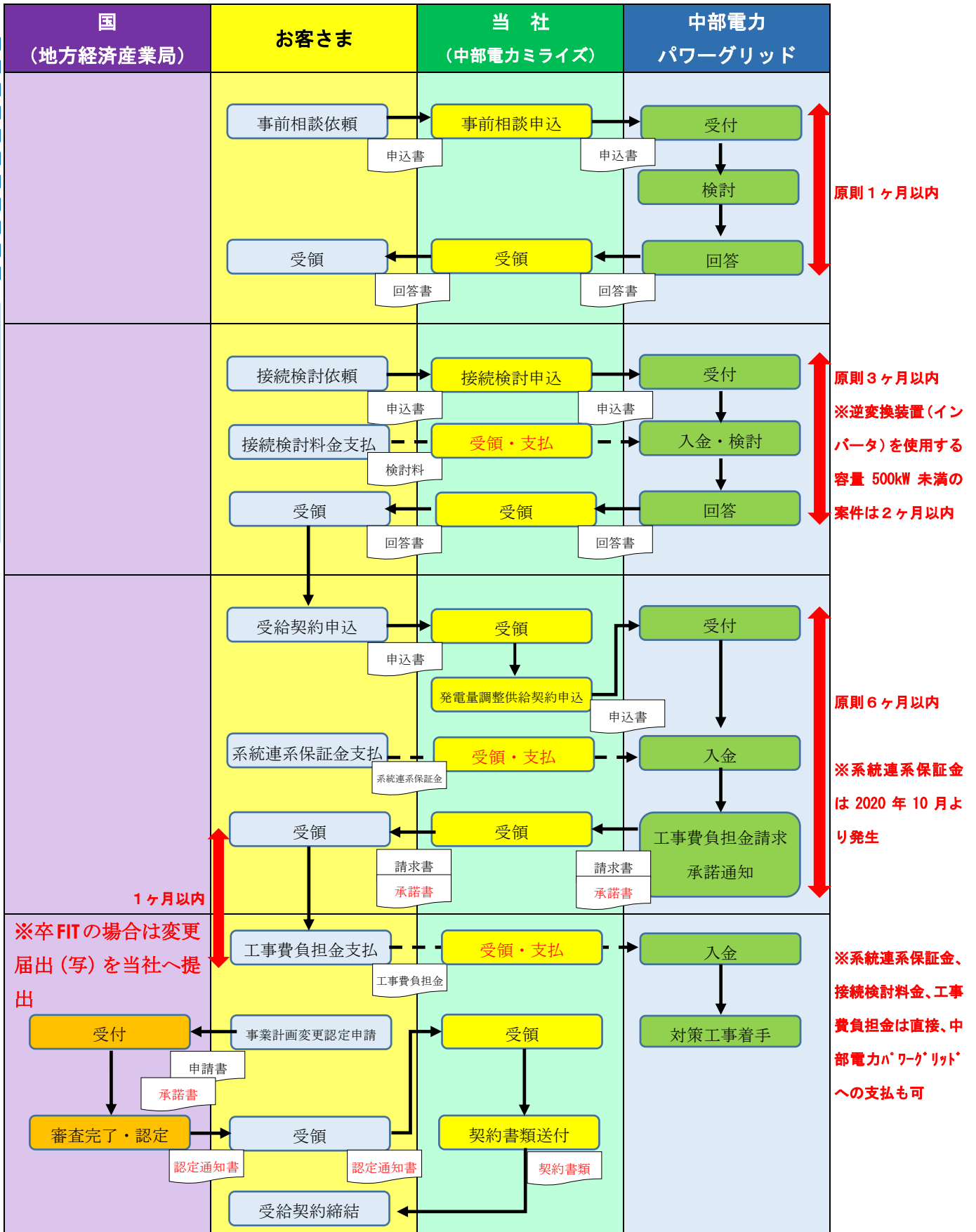
発調契約については、中部電力パワーグリッドの[ホームページ](#)をご確認ください。

3. 手続きの流れ（フロー図）

(1) 新設（非 FIT）



(2) 増設等 (FIT・非FIT)



4. 事前相談

(1) 事前相談とは

- ・接続検討申込み前に、中部電力パワーグリッドが連系制限の有無等について簡易に検討を行い、その結果について中部電力パワーグリッドから回答を得るものです。

「申込は任意であり、検討料は不要です」

- ・事前相談に関する詳細については、中部電力パワーグリッドの[ホームページ](#)をご確認ください。

(2) 申込方法

- ・事前相談申込書に必要事項を記入のうえ、以下の宛先へ提出してください。

※事前相談申込書は[こちら](#)

【郵送】

〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町 2-9 スカイオアシス栄 11階
中部電力ミライズ株式会社 契約サービスセンター 宛

【FAX】

050-7771-0299

5. 接続検討要否確認

(1) 接続検討要否確認とは

- ・既に連系している発電設備の変更にあたり、接続検討が必要となるのか、中部電力パワーグリッドにおいて確認をするものです。

「申込は任意であり、検討料は不要です」

- ・接続検討要否確認に関する詳細については、中部電力パワーグリッドの[ホームページ](#)をご確認ください。（「2 接続検討のお申込み（発電設備などの連系検討）」に接続検討要否確認に関して記載されております。）

(2) 申込方法

- ・接続検討要否確認依頼書に必要事項を記入のうえ、以下の宛先へ提出してください。

※接続検討要否確認依頼書（高圧）は[こちら](#)

【郵送】

〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町 2-9 スカイオアシス栄 11階
中部電力ミライズ株式会社 契約サービスセンター 宛

【FAX】

050-7771-0299

6. 接続検討

(1) 接続検討とは

- ・中部電力パワーグリッドの電力系統とお客さまが設置される発電設備を連系するにあたり、電圧変動などを考慮した技術的な検討を行い、その結果について中部電力パワーグリッドから回答を得るものです。
- ・接続検討に関する詳細については、中部電力パワーグリッドの[ホームページ](#)をご確認ください。

(2) 申込方法

- ・接続検討申込書に必要事項を記入のうえ、以下の宛先へ提出してください。
※接続検討申込書（高圧）は[こちら](#)

必要書類	<ul style="list-style-type: none">○接続検討申込書○各系統の発電設備情報○発電設備等資料 単線結線図 設備配置図 敷地平面図 周辺地図 工事工程表 モジュールとパワコンの構成図 モジュール仕様書 パワコン仕様書 パワコン技術仕様書 変圧器仕様書 (波高値倍率がわかる資料) OVGR 仕様書 パワコンごとのパネルの構成がわかる資料
-------------	--

【郵送】

〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町 2-9 スカイオアシス栄 11 階
中部電力ミライズ株式会社 契約サービスセンター 宛

【FAX】

050-7771-0299

7. 電力受給契約申込

- ・お客さまが設置される発電設備から発生する受給電力を当社が購入し、その受給電力料金をお支払する契約をいいます。
- ・当社は、電力受給契約の申込（変更申込含む）を受けた場合、中部電力パワーグリッドに対して発調契約の申込を行います。発調契約が承諾された場合、お客さまが中部電力パワーグリッドの電力系統への接続が可能となります。
- ・お申込みにあたっては「[再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア）](#)」を承認のうえ当社所定の様式によりお申込みいただきます。
- ・電力受給契約の申込に合わせ、「系統連系保証金」が必要となる場合があります。
- ・系統連系保証金は、2020年10月以降、工事費負担金の5%相当を、予めお支払いいただくものとなります。なお、発調契約の承諾を得るためには系統連系保証金のお支払が前提となります。

(1) 申込方法

- 電力販売申込書（高圧および特別高圧連系）に必要事項を記入のうえ、以下の宛先へ提出してください。

※電力販売申込書は[こちら](#)

必要書類	○連絡体制 ○接続検討回答時に確認を依頼した資料（追加対策および不足資料を満たす資料）
-------------	--

注：新設の場合、パワーコンディショナーは夜間待機中等において電気を使用するため、別途、電気をご使用いただく契約のお申込みが必要となります。

※電気使用申込書は[こちら](#)（当社から買電される場合）

【郵送】

〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町 2-9 スカイオアシス栄 11階
中部電力ミライズ株式会社 契約サービスセンター 宛

【FAX】

050-7771-0299

(2) 電力受給契約締結

- 発電設備が FIT 発電設備の場合、変更認定通知書の写しを受領後、電力受給契約の締結となります。
- FIT 調達期間満了後の発電設備の場合についても、変更届出を行っていただく必要があります。
- ただし FIT 調達期間満了後の発電設備の場合、契約締結後（契約変更後）の当社への提出を可としております。なお、この場合における提出書類は、国への届出書類に受付印の押印を受けたものの写しとなります。

(3) 留意事項

- FIT 法及び FIT 法施行規則、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア）」、託送供給等約款等に基づき、中部電力パワーグリッドが要請する発電の出力抑制・停止についてお客さまに協力いただきます。なお、出力抑制・停止に確実に応じていただくために必要な機器の設置及び費用の負担その他必要な措置を要請した場合は、受給開始後の追加の機器設置や追加費用負担を含めてこれに応じていただきます。

8. 工事費負担金

(1) 工事費負担金とは

- ・発電設備を中部電力パワーグリッドの電力系統へ接続することに伴い、中部電力パワーグリッドが供給設備等を施設する場合において、お客さまが負担する費用となります。

※「発電設備等に関する契約申込みの回答について（承諾）」が国への事業計画変更認定申請に必要な「接続同意書類」となります。（詳細は[こちら](#)）

(2) 工事費負担金請求時期

- ・発調契約申込後、中部電力パワーグリッドからの承諾通知と合わせ、工事費負担金の請求が当社に対して行われるため、当社は、速やかにお客さまへ請求を行います。（受給契約申込時に、直接支払をご希望の場合は、中部電力パワーグリッドから直接お客さまへ請求が行われます）

(3) 工事費負担金支払期限

- ・請求日から 1ヶ月以内にお支払いいただく必要があります。

(4) 留意事項

- ・新設（非 FIT）で支払期限日までにお支払いいただけなかった場合、発調契約が解除されるため申込が取消となります。なお、増設等（FIT）の場合は、申込を取り下げさせていただきます。
- ・工事費負担金をお支払いいただいた後に、中部電力パワーグリッドが連系に必要な対策工事および電力量計工事等の手配を行います。
- ・事業計画変更認定の申請手続きには、当社との契約内容と事業計画変更認定の内容を一致させる必要があります。

9. 電力受給契約（設備変更または受給開始日変更）

- ・FIT 発電設備の場合は、お客さまが取得された事業計画変更認定に基づき契約を行います。
- ・事業計画変更認定取得後、発電設備の変更等を行う場合、変更認定申請又は、事前（事後）変更届け出を各地方経済産業局に対し実施いただく必要があります。
当該変更が完了したことを証する書類を当社にご提出ください。
- ・電力受給契約と事業計画変更認定に相違がある場合、法令上必要な国への手続きを行っていただくとともに、すみやかに受給契約を適正なものに変更させていただきます。

10. 系統連系

(1) 現地設置設備について

- ・お客さまは、事業計画認定内容と現地設置設備および当社との契約内容を必ず一致させる必要があります。相違がある場合、当社は受給電力量の買取りを保留させていただく場合があります。

(2) 使用前自己確認について

- ・発電出力 500kW 以上 2,000kW 未満の太陽光発電設備の設置に際しては、技術基準への適合について設置者が確認を行い中部近畿産業保安監督部に届け出る必要があります。届出後、保安監督部の受理印が押印された使用前自己確認届出書（写）を買取開始前に当社にご提出ください。届出内容等の詳細につきましては、保安監督部へご確認ください。

なお、発電出力 2,000kW 以上の場合、使用前自主検査が必要となります。

※原則、届出書のご提出前に、FIT 法に基づく買取りは開始されません。

中部近畿産業保安監督部[ホームページ](#)

11. 名義変更

- ・事業譲渡等により当社との契約者が変わる場合、旧名義人と当社との契約にかかる権利義務は全て新名義人に承継されます（工事費負担金の支払義務、支払期限等についてもそのまま承継されるため、ご注意ください）。

※名義変更通知書は[こちら](#)

- ・供給側契約（電気需給契約）の名義変更も併せて希望される場合につきましても申込書を提出してください。

※当社とご契約中の需給契約の名義変更申込は[こちら](#)

12. 契約廃止

- ・受給契約の廃止を希望される場合に、前もってお申込みください。

※廃止申込書は[こちら](#)

13. 受給開始日の変更

- ・受給開始日に変更が発生した場合は、速やかにお申出ください。

※受給開始日の変更申込は[こちら](#)

14. 振込先口座の変更

- ・振込先口座の変更が必要な場合に、前もってお申込みください。
なお、当社に申込書類が到着後に手続き開始となりますので、電力量の計量日および検針日の関係上、ご希望される振込年月分から変更が間に合わない可能性がありますので、予めご了承ください。
(振込先口座として「ゆうちょ銀行」はご利用いただけません。)
- ※振込先通知書は[こちら](#)

15. 申込みの取下げ

- ・申込みの取下げを希望される場合、速やかに当社へご連絡願います。

16. 受電点・計量器等の取付位置変更

- ・中部電力パワーグリッドにて再度検討をいたしますので、変更に関する資料（設備配置図、敷地平面図等）を当社へ提出してください。

17. 太陽光発電設備におけるパワーコンディショナーの力率一定制御について

- ・中部電力パワーグリッド管内で高圧配電線に連携する太陽光発電設備については、中部電力パワーグリッドから力率一定制御採用のお願いがなされております。
- ・該当するお客さまは、中部電力パワーグリッドの[ホームページ](#)をご確認ください。

18. 帳票

[\(1\) 事前相談申込書](#)

[\(2\) 接続検討要否確認依頼書（高圧）](#)

[\(3\) 接続検討申込書（高圧）](#)

[\(4\) 電力販売申込書（電力受給契約変更申込書）](#)

[\(5\) 名義変更通知書](#)

[\(6\) 電力受給契約の廃止について](#)

[\(7\) 振込先通知書](#)